



なかのアセットマネジメント

Press Release

2025年11月7日

なかのアセットマネジメント株式会社

かんぽ生命と大和証券グループの新興運用会社促進プログラム (EMP)における投資実行のお知らせ

2025年10月31日、なかのアセットマネジメント株式会社(代表取締役社長:中野晴啓、本社:東京都中央区、以下「なかのアセット」)は、株式会社かんぽ生命保険、株式会社大和証券グループ本社および大和アセットマネジメント株式会社が共同で取り組む、新興運用会社が運用するファンドを投資対象とする新興運用会社促進プログラム(Emerging Managers Program(EMP))より、なかのアセットが実質的な運用を行うファンドへの投資が実行されましたことをお知らせします。

【関連リンク】

FinCity.Tokyo の「EM Showcase」を活用した EM への投資が実行されました。

<https://fincity.tokyo/activities/3100/>

かんぽ生命と大和証券グループの資産運用立国実現に向けた 新興運用会社促進プログラム(EMP)の取り組みに関するお知らせ

https://ssl4.eir-parts.net/doc/8601/ir_material3/245732/00.pdf

【代表取締役社長 中野晴啓のコメント】

なかのアセットは、私が前職セゾン投信 CEO を退任した後、多くの支援者からの激励の基、速やかに創業した独立系運用会社です。その事業目的は、専らこの国でまじめに生き抜く生活者の将来に向けた経済的自立を、本格的な長期保有型投資信託の提供により、あまねく実現させていくことに特化しています。こうした当社の事業姿勢への共感に立脚して今般 EMP 活動の一環で応援資金をご投下いただくこととなり、心より感謝申し上げます。これを契機として資産運用立国の高度な実現に向け、アセットマネジメントに課せられた社会的使命を体現すべく、更なる努力を尽くして参る所存です。

【お問合せ】なかのアセットマネジメント株式会社

広報企画室 津田 TEL:090-5816-9870 代表:03-6661-0508

営業時間 9:00~17:00(土日祝日、年末年始を除く)

【ご留意事項】

この資料は、勧誘を目的とした、「販売用資料」ではありません。また、金融商品取引法に基づく、開示書類でもありません。したがって投資信託の購入、売却、あるいは保有を推奨するものではありません。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者の皆さまに帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。ファンドの主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク: 株式の価格は発行者の業績、経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。また、債券の価格は市場金利や信用度等の変動を受けて変動します。ファンドはその影響を受け、組入株式や組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

信用リスク: 組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク: 有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。

集中投資リスク: 当ファンドは、銘柄を絞り込んだ運用を行うため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は大きくなる可能性があります。

その他のご留意点

投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構、貯金保険機構、および保険契約者保護機構の保護対象ではありません。加えて証券会社を通じて購入していない場合には、投資者保護基金の対象となりません。お取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。投資信託の設定・運用は委託会社がおこないます。

投資信託に関する費用について

投資者が直接的に負担する費用　・購入時手数料:ありません。・信託財産留保額:ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用　・運用管理費用:

その他費用: 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用(有価証券の売買の際に発生する手数料や、有価証券の保管に要する費用等を含む)、監査報酬(消費税含む)、立替金の利息等が信託財産の中から差し引かれます。なお、当該その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に計算方法、上限額等を示すことができません。

商号:なかのアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局(金商)第3406号

加入協会:一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会